

コロナ禍により郵送申請及び郵送交付を希望する場合 一級の場合（免許申請時に茨城県内にお住まい方）

申請方法

申請書類を全て揃えて下記の茨城県建築士会「免許係り」宛てに郵送してください。

〒310-0852 水戸市笠原町978-30 建築会館2階
(一社)茨城県建築士会 「免許係り」

送付手段について

必ず簡易書留郵便または、レターパックプラス(520円の赤色の封筒)で郵送してください。

※上記以外の送付方法での未達等トラブルにつきましては、茨城県建築士会では一切責任を負いません。

書類不備について

申請書類に不備事項や添付書類等の不足があった場合は、不備が改善された時点で正式な受付となります。免許証明書の交付に時間がかかることがありますのでご了承下さい。

免許証明書の交付

◆（郵送交付希望者の場合）◇

返送用のレターパックプラスを準備していただき、送付先住所(自宅または勤務先等)をご記入のうえ申請書類と一緒に同封して下さい。

なお、対面受取りのため受領印を頂きます(本人以外でも可)

但し、ご不在の場合は、不在票がポストに投函されますので、再配達の手続きはご自身で連絡をお願いします。

◆（窓口交付の場合）◆

登録が完了し免許証明書ができましたら、その旨をハガキで通知します。

免許証明書は、茨城県建築士会で交付されます。

必ず申請者ご本人が窓口にお出向き下さい。

代理人による受理はできません。

※受理時に必要なもの

- ・本人確認ができる公的な身分証明書の原本
- ・交付通知ハガキ
- ・印鑑（認印可）